

入札説明書

国立療養所星塚敬愛園の調達契約に係る入札公告（令和6年3月6日付）に基づく入札等については、会計法に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官

国立療養所星塚敬愛園 事務部長 石川 秀利

2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

感染性産業廃棄物収集運搬業務委託 一式

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間または履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所 国立療養所星塚敬愛園

(5) 入札方法

最低価格落札方式により落札者の決定を行うものとする。

1) 入札者は、業務の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積るものとする。

2) 入札金額については、1)にかかる総価を記入すること。

3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

4) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

5) 予算決算及び会計令第 80 条の規定に基づき単価契約とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

(7) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う案件である。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に「電子調達案件の紙入札方式での参加について」（別紙様式）により申し出るものとする。

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和 04·05·06 年度 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・

- 沖縄地域で「役務の提供等」で A、B 又は C 等級に格付けされているものであること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 鹿児島県（必要に応じ鹿児島市）の「特別管理産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けた者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（才及び力については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険 イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ船員保険 エ国民年金 才労働者災害補償保険 ハ雇用保険
注 各保険料のうち才及び力については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (9) 入札書提出時において、過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。入札に参加した者が、誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (11) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

4. 競争参加資格の確認等

この一般競争に参加を希望する者は、3. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い関係書類を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ただし、3. (4) の登録を受けていない者も、3. ((4) を除く) に掲げる事項を満たしているときは、開札の時において、3. (4) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本競争に参加するためには、開札の時において 3. (4) に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに関係書類を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- 1) 提出期間 令和 6 年 3 月 6 日から令和 6 年 3 月 25 日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、9 時から 17 時まで。
- 2) 提出場所 〒893-8502 鹿児島県鹿屋市星塚町 4204 番地
国立療養所星塚敬愛園 会計班長 井手 尚文
電話 0994-49-2500 (内線 377)
- 3) 提出方法 電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便で上記期限までに必着のこ

と。)

- 4) 提出書類 ア 資格審査結果通知書の写し
イ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可書の写し
ウ 保険料納付に係る申立書（別紙様式）
エ 自己申告書（別紙様式）

5. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

4. 2) に同じ

- (2) 入札説明会の日時及び場所

実施はしないが、質疑等に対しては原則メールにて応じる。質疑応答内容は入札説明書配布者に共有する。

- (3) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限

令和6年3月25日 17時00分

- (4) 入札書の提出期限

令和6年3月25日 17時00分（郵送する場合には必着のこと）

- (5) 紙入札による場合の入札方法等

1) 入札書の提出方法

- a) 競争参加資格者の場合（本店の代表者が直接入札する場合）

入札書は様式1にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（国立療養所星塚敬愛園支出負担行為担当官殿と記載）及び「※調達件名を記載 入札書在中」と朱書きしなければならない。

- b) 競争参加資格者以外の場合（各支店・営業所等）

- (ア) 支店長・営業所長が入札する場合（代理人）

入札書は様式2にて上記aと同じとする。委任状については、競争参加資格者からの委任状（様式5）を提出するものとする。

- (イ) 本店の社員が入札する場合（代理人）

入札書は様式3にて上記aと同じとする。委任状については、競争参加者からの委任状（様式6）を提出するものとする。

- (ウ) 支店・営業所等の社員が入札する場合（復代理人）

入札書は様式3にて上記aと同じとする。委任状については、競争参加者からの支店長・営業所長等への委任状（様式5）及び支店・営業所長等から社員への委任状（様式7）を提出するものとする。

(エ) 上記各委任状の提出がない入札書は無効となるので注意すること。

- 2) 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合

二重封筒とし、表封筒に「※調達件名を記載 入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記し、4.2)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

- (6) 入札の無効

- 1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- 2) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかつた時は、当該入札書は無効とする。
- 3) 7. (2)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反すこととなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は、不穏の挙動をする場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(8) 代理人による入札

- 1) 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならぬ。なお、電子調達においては、復代理人による応札は認めない。
代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札書の受領期限までに委任状を提出しなければならない。
- 2) 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の代理人を兼ねることができない。

6. 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和6年3月26日 10時00分 国立療養所星塚敬愛園事務本館 図書室

(2) 再度入札の取扱い

開札の結果、入札者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。電子調達システム利用者はシステム上で通知するので、再度入札が行えるように待機しておくこと。

7. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、4.4)に掲げる書類提出時にあわせて、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙様式）を提出しなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- 1) 本入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求用件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。
- 3) 落札が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(4) 契約書の作成

- 1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、延滞なく契約書を取り交わすものとする。
- 2) 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、契約の相手方が契約書の案に記名押印し、さらに、支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- 3) 2)の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約相手方に送付するものとする。
- 4) 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- 5) 契約締結日は令和 6 年 4 月 1 日とする。ただし、契約締結日までに令和 6 年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(5) 支払条件

業務の履行の確認又は検査を終了した後適法な支払請求書を受理した日から、30 日以内に契約金額を支払う。

(6) 落札者に求められる義務

落札者は落札決定後、以下の書類を提出しなければならない。

ア. 3. (7) に定める保険料について滞納がないことが確認できる資料

イ. 入札金額にかかる内訳書

(7) 押印の不要

担当者から部局に提出される契約関係書類（契約書は除く）については押印を省略して差し支えない。ただし、関係書類の信憑性の観点から、社員証の写し名刺等を提出すること。なお、提出される契約関係書類は、事業者としての決定であることまた、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。

(8) 障害発生及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ヘルプデスク 0570-014-889 (8:30~18:30 土日祝祭日を除く)

- ・ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、

5. (1)の入札書の提出場所に連絡すること。